

新潟市水道局パワハラ自死事件

Mさんを支える会ニュース

No. 4

Mさんを支える会

2020年2月

代表 萩野直路

連絡先 新潟市中央区

万代3-4-12

新潟地区労連内

新潟市は、水道局職員を自死に追い込んだことを 謝罪せよ!

2020年2月17日 決起集会開催!

【事件のあらまし】

2007年、新潟市水道局の職員（当時38歳）が飛び降り自殺をしました。直属上司からのパワハラに苦しみぬいた結果で、携帯電話やパソコンには遺書が残されていました。

遺族のMさん（奥さん）は、4年もの歳月をかけ地方公務員災害補償基金支部審査会で、公務災害認定を勝ち取りました。そしてMさんは水道局へ謝罪と再発防止策などを求めました。新潟市はMさんの要求に応じるために必要だとして審査会の資料をMさんに要求。Mさんは悩んだ末に資料を提出しました。しかし新潟市は、手のひらを反すように謝罪・損害賠償には応じられないとし、それどころか資料を悪用し、水道局管理職が関係職員一人ひとりと会って、「内部調査」を行い「パワハラの事実はなかった」と強弁しています。

そのためMさんは裁判を起こしました。裁判は途中から「和解協議」もありましたが、遺族が納得できる内容とはならず、2019年9月で和解協議を打ち切り、新たな弁護団とともに裁判で新潟市にパワハラの責任を認め、謝罪するよう求めています。

裁判所あて署名は約3500筆 「Mさんを支える会」会員は90名になりましたが、更に支援を広げるために2月17日の弁論期日に合わせて決起集会を開催しました。

謝らないならパパを帰して
大きな暖かな手で抱きしめて欲
しかった。 娘さん 涙の訴え、

原告の挨拶に立ったMさんは「私たちは2001年に結婚し、こども2人できて幸せでした。来年が20周年だったのに、パワハラにたえきれず、天国へ旅立ってしまいました。公務災害申請を行い、公務上災害となったのに行政は否定しています。夫の死を無駄にしたくないので、この裁判でパワハラを認めてほしいです。娘は耐えきれない思いでこの会場にきています」

当時1歳だった娘さんは、「もの心ついたときからパパはいませんでした。パパが上司からのパワハラで自殺してしまったと聞いたときはショックで涙が止まりませんでした。水道局が謝らず母を苦しませていると知り、私にできることはないかと考え、勇気を振り絞ってここにきました。成長した私の姿をみて欲しかったです。パパと一緒に遊んだり、暖かい大きな手で抱きしめて欲しかったです。水道局は謝らないならパパを帰して欲しいです」と声を震わせ訴えました。

署名の力で、世論を動かそう。 公務災害（パワハラ）を なかったことにさせない 弁護団が報告&訴え

集会では弁護団（岩城穰・白神優理子・清水亮宏弁護士）より、裁判の進行状況について報告がありました。

新たな弁護団を代表して岩城弁護士は、「この事件は2～3年前より知っていたが、和解は納得できないということで、代理人交代して新たにに取り組むことになりました。今までもしっかりした弁護団活動をしてきたと思います。大枠では今までの主張を整理した準備書面を作成

しました。地方公共団体でのパワハラで亡くなったのはMさんのご主人だけではないし、メンタルを病む人は多くいます。なのに隠蔽し、謝罪しないのは二次災害を引き起こします。公務災害に認定されたのに、後でひっくり返されるという事の悪影響は放置できません。最大の争点はパワハラの有無です。新潟市の合併という組織変革時期に初めての業務をさせられ、その上わからないことを聞いても教えてもらえなくて逆に説教される、というパワハラを受けていました。今後の進行ですが、次回期日は5月7日13時半～弁論準備で、新潟市は反論することです。その間に署名を大きく広げると世論は変わってきます。一筆の署名集めるとその10倍の人に話は広がります。世論を変えるということは、裁判官の意識もかわるし、内部告発的な動きもできます。

裁判闘争を支えるためには、弁護団 原告 支援者のトライアングルの団結が大きな力を発揮します。

市議員の人も応援してくれるのは民間ではないことです。議員は市民の代表者です。議会でも取り上げていただき、これを機会に職場を変えることにもつながると思います。どういう取り組みをしていくのか、夏の証人尋問に向けて知恵をしぼっていききたい。」

また清水弁護士は「上司からのパワハラについて、公務災害審査会では同僚の陳述書が認められ、公務災害認定されたのに、その後無断で内部調査と称して一方的なアンケートをとり、パワハラを否定しています。これがまかり通ったら大変なことになります。社会運動として、とりくみましょう」と話されました。

白神弁護士は、「過労死弁護団として様々な事案に取り組んできたが、パワハラ事案はとりわけむずかしい。長時間労働は 客観的な証拠があるが、パワハラは客観的証明 証拠獲得が困難です。しかしこの事件が公務災害で認められたのは、職場の労働組合の協力があったから同僚の証言が根拠になっています。次回期日が2か月後ということは、新潟市は本格的に反論してくると思われる。証人尋問が大事です。法定で証言してもらい、力を貸して欲しいと思います。Mさんを支える署名を集めて、社会的雰囲気をつくっていくことが大事です。雰囲気が変わってくれば証人に協力できる人も出てくると思われれます。署名で皆さんの力をかしてください。世論の盛り上がりは、裁判官にもおおきな影響を与えます。「早く時間をかけないで裁判を進行し、大企業・行政には付度する」というのが今の裁判官です。でも世論が盛り上がると、丁寧に取り扱わなければならない風になります。それは尋問にかかる時間にもかかわってきます。これからもこのような会を開いてほしい。真実をはっきりさせる裁判を勝ち取りましょう。」と今後の運動の広がり必要性を訴えられました。



支援の声 続々と 過労死家族の会 新潟市会議員

司法修習生も参加

東京から駆け付けた 東京過労死家族の会の中原のり子さんは、「私は小児科医だった夫を過労自死で失い、11年間闘いました。今日は司法修習生も駆け付けています。子供達に お父さんは弱かったのではないと、誇りを持って生きていってほしい。と思います」

中山新潟市会議員は、「自分達の役割りを認識し、6月議会でとりあげました。市役所の中にも問題意識は広がってきています。ほぼ全ての会派からそれぞれ何名かの所属議員連盟で、水道局に申し入れを行うことができました。新潟市は裁判資料は非開示としています。開示請求したがでてきた内部調査記録も真っ黒でした。非開示の理由は『第三者による（関係職員への）働きかけや問いただしの可能性』を言っていますが、遺族から審査会資料を入手し、それをもとに内部調査したのは彼らです。問いただしそのものではないでしょうか。自己矛盾で、ひどい主張です。2月議会で取り上げる予定です」

青木市会議員は、「2007年上司のいじめによりご主人が自死されたという環境の中で、当時幼かった子供たちを立派に育てるのは並大抵のことではなかったと思います。娘さんは新聞にも投書するなどしています。大人は事実と誠実に向き合ってほしいと思います。内部調査は妥当だったのでしょうか？今なら第三者委員会を立ち上げると当局も認めています。こんな内部調査は許されません。うやむやにしないで真実をあきらかにしていくことが、市民のためにも大事だと思います。」

ジャーナリストの東海林智さん、いの健山梨センター、全国過労死を考える家族の会よりメッセージをいただきました。

会場でカンパを訴え、5392円をお寄せいただきました。ありがとうございました。

署名をあと一まわり、二回り 広げてください。

支援する会 にご入会をお願いします。

カンパもよろしくお願いします。